

恵庭市告示第 124号

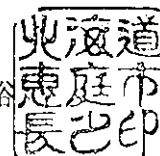
介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2の規定に基づく同法第42条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第78条の11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年 10月 16日

恵庭市長

原田

裕



記

事業者	法人名	有限会社 セカンドライフ
	所在地	恵庭市島松本町4丁目8番25号
	代表者	代表取締役 小野瀬 一記
事業所	事業所名	グループホーム 北のくにから
	所在地	恵庭市島松本町4丁目8番25号
	サービス	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
	指定年月日	令和5年11月22日